

大正・昭和初期における地方資産家と企業経営——山口県を事例として——

三浦 壯

はじめに

本稿は、戦前期における「大資産家」を対象として、第一にその推移を数量的に明らかにし、第二に彼らが企業経営にどのようなかかわったのか株式所有状況とあわせて時系列で検討するものである。ただしここでの大資産家とは、資料上の制約および後述する先行研究の動向を踏まえ、資産額五〇万円以上の人物を大資産家とする。

戦前期の資産家を考察の対象とした研究は、過去・現在にいたるまで途絶えることのない関心を集めている。

実証の側面から述べれば、地主資産家については「明治

後期になって銀行の近代金融機関としての成長の一方、産業が地方に族生してくるが、地主の殖産産業への寄与はいたって消極的である」(守田志郎^①)とされている。商業資産家に関しては「諸分野の会社株主の中核部分は商人⇨高利貸によって占められ」(石井寛治^②)たとされ、その株式所有額の大きさ、銘柄の広さから「地方と中央の工業化が独立した事象ではなく、商人などの投資行動に媒介され、資金面で相互に結びついてダイナミックに展開したことは十分想定できる」(花井俊介^③)との指摘も行われている。また、鉱業(石炭)資産家については「家業こそが最も有利な資産運用先であった……彼らはまさに「近代」的資産家だっ

た」(永江眞夫⁽⁴⁾)との指摘がなされている。

これらの分析対象としては、地主資産家でいえばおもに「地主王国」である東北地方、商業資産家であれば大阪などの経済中心地やその近辺に位置する地域の人物、鉱業資産家であれば福岡県といったように、各階層を代表する地域を射程として分析されたものが主流である。そのため、大阪府貝塚市の米穀商廣海家の研究を受けて大阪・兵庫における商人の株式取得状況を大量観察した鈴木恒夫は「大阪と兵庫を取り上げて分析してきたが、他の地域ではどうだったのだろうか……大阪、兵庫という地域は、明治期、会社設立件数から見ても他の府県と較べて多く、こうした「先進性」が株式取得に反映したことが十分考えられるからである」と指摘している⁽⁵⁾。さらに、検討の方法としては個別の資産家に特化して資産内容や投資動機の検討を行った研究が多く、地方における大資産家の動向を階層別で網羅的に取り扱った研究は充実しているとはいえない。

そのような中で参考となるのは永江眞夫の研究である⁽⁶⁾。

永江は渋谷隆一によって復刻された資料を基礎とし、新たに発掘した資料も用いながら、福岡県における五〇万円以上の資産額を有する大資産家の動向を集計的に分析し、企

業経営とのかかわりについて検討を行っている。しかし、福岡県は地方といえども「経済雄県」であり、周辺部に位置する地域の分析は検討課題として残ったといわねばならない。本稿は上記のような先行研究の状況を踏まえ、永江が試みた手法にならいつつ、必要なところは改良を加え、これまで近代経済史研究の対象として扱われることが少なかった山口県を事例として五〇万円以上の資産額を有する大資産家の動向を明らかにし、先進地域でみられた資産家の経済行動がどの程度一般化できるものなのか素描を得ることを目的としたい。

山口県における経済史研究の状況をみると、佐々木淳によつて織物業を中心とする軽工業の分析が、畠中茂朗によつて金融業の検討が⁽⁸⁾、社史や伝記などで石炭鉱業と重化学工業の研究が行われている⁽⁹⁾。しかし、これらの研究は当該商品がどのように生産されたのか、業務が行われたのかという検討が中心である。生産物の量的側面についても「一九〇九年に至るまでの山口県の工業化はとうてい顕著なものではなかった」(西川俊作)との指摘がなされるにとどまり⁽¹⁰⁾、その後の時期も含めて、多くの資本を有する資産家がどのように分布し、企業経営者がどのように展開した

のかということとはわかっていない。会社組織の量的展開に関する研究も明治期までで終わっており、それらを経営した層の分析は行われていない。本稿で大資産家の動向を明らかにすることでこれらの点が明確になるであろう。

ところで、資産額五〇万円以上の資産家層が山口県内の資産家層のなかでいかにどの位置をしめたのか数量的に明らかにすることは困難である。永江による福岡県の検討によれば、一九二二年、資産額一万円以上の資産家層のなかで資産額五〇万円以上の層がしめる割合は、人数では二・六％（二五八八人中六七人）に過ぎないものの、総資産額では五三・八％（二億八八六九万円で一億五五三〇万円）にのぼり、「まさに「資産家中の資産家」とでも呼ぶべき存在であり……資産家全体の動向を反映する存在としての資格を十分に備えている」ものであった。このような様相は、山口県においても程度の差はあれ該当するものと推定される。以下では山口県の大資産家を、第一に職種別で数量的に明らかにし、第二に企業役員への就任状況を検討し、第三に第一次大戦期における株式保有状況を県内株と県外株にわけてみていくこととしたい。

一 山口県の資産家

(1) 職種別分布

まずは、山口県内の大資産家（資産額五〇万円以上）を職種別で検討したい。

用いる資料は時事新報社、帝国興信所による資産家調査を基本とし、これに岡部新五左衛門『日本全国著名人物鑑』、内務省警保局編『貴族院多額納税者互選資格者見込表』を加えて作成した⁽¹²⁾。資料には資産額とともに職業が記載されている。ただし先行研究でも指摘されたように、調査者の視点によるものであり、一定の基準に基づいたものではない⁽¹³⁾。各資産家の資産内容までさかのぼり分類することが望ましいが、資料上の制約から不可能である。本稿では資料の職業をそのまま用いるのではなく、推定を含みつつも、事実をより正確に把握できるかたちを目標として各種資料を根拠としながら補正と裏づけを行い、職種を華族、地主、商業、工業、鉱業、漁業に分類・再編成した。

たとえば資料では醸造業に分類されていたとしても、一定規模の土地を保有していれば、土地収入を無視するわけにはいかない。山口県都濃郡の資産家であり、酒醸造業を

宮む村井家の場合、一八九五年時の所得証明によれば、総所得一六四六円四四銭四厘のうち、醸造業の所得は土地収入の約半分である。⁽¹⁴⁾ 酒造場は収入こそ巨額であるが、応分の経費が必要であった。これを山口県その他の醸造業者へそのまま延長するには慎重でなければならぬが、広大な土地を保有する醸造業資産家の場合、工業から得られる所得がかなりの額を占めるとしても、土地収入も無視できない割合を構成していたと推定される。事実、ある年は職業が醸造業として記載され、別の年では地主とされている者もいる。本稿では各種地主調査（地価一万円以上および五〇町歩以上土地所有地主、さらに一九四二年の「農地所有者調査」でも明治期から継続して大規模土地所有が確認されるもの）への記載が確認される大地主、またはその家督を継いだ資産家は特殊な事情がない限り「地主」とした。

つぎに鉱業資産家である。山口県宇部地域の鉱業資産家の場合、資産家名簿の職業欄に記載されている肩書きが会社役員、紡績会社取締役、首長、貸地とされているが、当時の炭鉱と製造企業の規模、あるいは宇部における新興地主の土地所有規模を比較したとき、前者の規模・配当収入はやはり巨額といわねばならない。かつ炭鉱からの継続的な所得は明治期から連なるものである。特に過去・現在、炭鉱の役員であるとか、大量の株式を保有しているなどの事実が確認される場合は、「鉱業」へ職種を修正し、これにより不十分となる部分は補足説明を行うこととした。また、運輸業に従事する資産家は「商業」に繰入れた。⁽¹⁵⁾ その他の部分も必要な箇所は補正を行つていく。⁽¹⁶⁾

この方法によりこぼれ落ちる事項は適宜本論でふれることで、バランスをとることにしたい。また時系列で複数の資料を検討する関係上、他の資料との兼ね合いから、一部東京の華族を山口県の資産家として繰入れた。⁽¹⁷⁾

このような作業ののち、資産家の分布を職種別であらわしたものが表1である。

まず一九〇一年であるが、華族が三名、地主が二名、商業が一名である。華族は東京に分類された毛利元昭を含めると半数を占め、資産家のなかで中核的位置を構成した。逆にいえば、大資産家に入りうる華族以外の人間はいまだ限定的であったともいえるであろう。地主は野村恒蔵（都濃郡）、古林重治郎（吉敷郡）であるが、これらの所有地価額は一八九一年の時点でそれぞれ四万二四九五円、一万九八四円という規模であった。⁽¹⁸⁾ 商業は梶谷平三郎（下関）

表1 山口県における大資産家(職種別分布)

A)人数、資産額		1901年	1911	1916	1917	1925	1933
華族	人数	3	4	4	5	1	4
	総資産額(万円)			1,520	11,200	2,000	3,550
	平均資産(万円)			380.0	2,240.0	2,000.0	887.5
地主	人数	2	9	14	39	28	29
	総資産			1,025	7,560	2,847	2,530
	平均資産			73.2	194.0	101.7	87.2
商業	人数	1		12	25	18	20
	総資産		865	5,150	1,235	1,800	
	平均資産		72.1	206.0	68.6	90.0	
工業	人数			2	6	7	8
	総資産			115	870	660	940
	平均資産			57.5	132.0	94.3	117.5
鉱業	人数				4	5	18
	総資産				950	580	2,070
	平均資産				237.5	116.0	115.0
漁業	人数						2
	総資産						110
	平均資産						55.0
その他	人数			1	3	1	1
	総資産			65	510	70	70
	平均資産			65.0	170.0	70.0	70.0
総計1	人数	6	13	33	82	60	82
	総資産			3,590	26,240	7,392	11,070
	平均資産			108.8	320.0	123.2	135.0
総計2 (華族を除く)	人数	3	9	29	77	59	78
	総資産			2,070	15,040	5,392	7,520
	平均資産			71.4	195.0	91.4	96.4
B)上記比率(%)		1901年	1911	1916	1917	1925	1933
華族	人数	50.0	30.8	12.1	6.1	1.7	4.9
	総資産			42.3	42.7	27.1	32.1
地主	人数	33.3		42.4	47.6	46.7	35.4
	総資産			28.6	28.8	38.5	22.9
商業	人数	16.7	69.2	36.4	30.5	30.0	24.4
	総資産			24.1	19.6	16.7	16.3
工業	人数			6.1	7.3	11.7	9.8
	総資産			3.2	3.3	8.9	8.5

鉱業	人数 総資産				4.9	8.3	22.0
					3.6	7.8	18.7
漁業	人数 総資産						2.4
							1.0
その他	人数 総資産			3.0	3.7	1.7	1.2
				1.8	1.9	0.9	0.6
総計1	人数 総資産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				100.0	100.0	100.0	100.0
総計2 (華族を除く)	人数 総資産	50.0	69.2	87.9	94.0	98.3	95.1
				57.7	57.3	72.9	67.9

出所：各種「資産家調査資料」。

注1：1901年は「日本全国五十万円以上の資産家」(『時事新報』1901.9.22)。

2：1911年は「全国五十万円以上資産家表」(『時事新報』1911.7.24)。

3：1916年は「全国五十万円以上資産家表」(時事新報社、1916年)。

4：1917年は岡部新五左衛門「日本全国著名人物鑑」(帝国財界調査会、1918年)。

5：1925年は内務省警保局「貴族院多額納税者互選資格者見込表」(1925年)。

6：1933年は帝国興信所「五十万円以上全国金満家大番附」(『講談倶楽部』第24巻1号付録、1934年)。

7：岡部以外は渋谷隆一編「明治期日本全国資産家地主資料集成」IV巻、『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』I・III巻による。

で、米穀商であるとともに金物取引にも従事する商人である¹⁹⁾。

日露戦後の一九一一年をみると、商業資産家が圏外へ消え、華族が四名、地主が九名となり、地主の大幅な伸長が看取される。十年前と比較すると、人数のうえでは地主資産家を中心とする構図に変化したといえるであろう。これらの地主資産家はすべて過去一万円以上の地価額を保有するもの、あるいはその家督を相続する人物である。このうち半数以上の五名(堀正一、道源権治、上原健蔵、野村恒蔵、福田民平)が都濃郡に在住し、吉敷郡には二名(古林重治郎、上田寧二)が籍を有し、富裕な大地主層が集中した地域であったことをうかがわせる²⁰⁾。また資産家表の職種によれば、九名の地主資産家のうち、三名が銀行業(商業)、二名が酒造業と記載されており、大地主が金融業や醸造業を兼業していたことを示している。

現存の資料で検討可能な範囲では、明治期における山口県の大資産家層は、華族を除き、いずれも何らかの形において土地所有にもとづく農村的基盤を背景に有するものたちで占められていたということができであろう。

つぎに第一次大戦期を検討したい。一九一六年の資産家

調査によれば、資産家総計は三三名と前回調査の二・五倍となっている。内訳をみると華族が四名、地主が一四名、商業が一二名、工業が二名、その他一名であり、明治末期のシンプルな職種分布とくらべると、職種の分散傾向がみられる。⁽²¹⁾ここからは各資産家の資産額が判明する。どこまで正確なものかは慎重に扱う必要があるが、概略をつかむうえで一定の有効性をもつであろう。

華族は他の職種に属する資産家が増加したことで、人数のうえでは一・二・一％に構成比を低下させている。しかし平均資産額は三八〇万円と、次点の地主に五倍以上の差をつけるものであり、総資産額ベースの構成比では四二・三％を占め、旧領主として圧倒的規模をほこっている。地主資産家は五名の増加となり、明治期以降から順調な伸長がみられるが、これも前回調査と同じく、過去一万円以上の地価額を保有した実績がある人物である。新たに注目される動向は商業資産家の台頭であろう。これらの資産家は、運送業、呉服商、銅鉄器械機商、倉庫業、牛乳瓶詰商など多様な業種が含まれ、伝統的業種にたずさわる人物、広く近代の動向を意識した資産家の双方が存在する。これら商業資産家と地主の平均資産額はほぼ同程度であり、人数も

勘案すれば、大正年間において両者は山口県における大資産家の双壁を形成したといえるであろう。また、商業資産家は二人中一人が下関市に所在しており、同市が山口県を代表する商業都市であったことを示している。工業資産家を見ると、醤油醸造、生蠟・植物油製造（林平四郎）といった在来工業に属するものが資産家表にあらわれる一方、「会社重役」という分類項目も登場するにいたっている。

しかし、平均資産額では他の職種を下回るものであり、平均水準に達するのは一九二〇年代をまたねばならない。

第一次大戦の影響が広く浸透した翌一九一七年に目を移すと、資産家数は八二名にまで跳ね上がり、いずれの職種も人数・資産額ともに増加している。とくに地主は二五名もの大幅な増加である。平均資産額の伸びが商業資産家におよばないのは、最低ラインである資産額五〇万円の地主が数多く出現したからである。商業資産家も都市部の枠にとどまらず、郡部においても、呉服商、米穀商、海運業など複数の業種にわたって族生が確認される。さらに、鉱業資産家が初めて資産家表に登場するのもこの時期である（渡辺祐策、藤本閑作、高良宗七ほか）。人数は四名に過ぎないが、平均資産額は地主と商業を超えるものであり、他業

種と比して大戦好況をより多く享受したことを示している。⁽²²⁾工業資産家も資産額こそ平均に届かないものの、人数を増やしている。この中には近代的製造業者である柏木幸助が初めて含まれ、新たな展開をみせている。

これを踏まえ、反動恐慌・震災恐慌を経た一九二五年を検討したい。華族を除いた総計2によれば、資産家総数は五九名で平均資産額は九一・四万円である。⁽²³⁾これは一九一七年の数値と比べると大幅な減少であるが、一九一六年を基準とするならばいずれも超えるものであり、資産家層が受けた大戦ブームの影響は、減殺しつつも生き残ったと把握するべきであろう。内訳を検討すれば、商業資産家の資産額が六八・六万円とその他の職種と比べ著しく低い。これは一九一六年をも下回るものである。不況の影響を強くうけたといえよう。⁽²⁴⁾これに比べ、その他の業種はすべて二五年の平均を上回る(総計2を基準とした場合)。一九一六年を基準とした場合も、順調、とらえようによっては大幅に伸長している。構成比をみれば、人数・資産額ともに鉱業と工業が伸びている。大資産家の様相は、大戦期の構造を基本的には維持しながら、鉱工業資産家が徐々に台頭しつつあったといえるであろう。

最後に、昭和恐慌を経て景気が回復し始める一九三三年を検討しよう。資産家総数は八二名と大正末年のほぼ三七%増である。これは第一次大戦のピークと同数であり、平均資産額も前回調査より高い。内訳をみると、第一に注目されるのは鉱業資産家の大幅な増加である。人数は一八名(二二%)で、商業資産家にならぶ数であり、平均資産額は地主と商業資産家を上回る規模である。昭和期に入り、地主と商業を双壁とする資産家構造はこれに鉱業が加わる「三派鼎立」の図式へと変化したといえるであろう。これら鉱業資産家は一部の例外をのぞき、ほとんどが宇部地域に所在しており、資産額は県内全体のほぼ四分の一に達する。資料ではこれら鉱業資産家のうち五名が製造業役員として記載され、また多くの者が炭鉱以外の企業の株主となっており、資産形成には製造業をはじめとする関連産業の株式の評価額や配当収入、役員賞与も含まれたと推定される。⁽²⁵⁾これは資産家数の押し上げに貢献したものであろう。また、これを含めると「近代的」工業資産家の伸長はより大きいといわねばならない。工業資産家は八名と前回調査より若干の増加がみられるが、内訳は、酒醸造業者など、在来職種に属する者に加え、小野田セメントの笠井真三、

日本曹達の岩瀬徳三郎、大戦期から引き続き柏木幸助など、かなりの新産業従事者が含まれるようになった点が新たな動向である。特に岩瀬は学卒の雇用経営者であり、このような層にも大規模資産家になりえる者が現れたのは、大正末年から昭和期にいたる県内化学工業の発展を想起させる。工業資産家の平均資産額は一一七・五万円であり、華族を除くと最も高い数値である。

以上のようなことから、大戦期から昭和期にかけて県内で最も成長力があつたのは、鉱工業資産家であつたといえるであろう。

一方、昭和恐慌の影響を最も受けたのであろうか、人数こそ二九名と職種別では最も多いものの、地主資産家は前回から一転して平均資産額を落としている。さらに、これまで農村部にしか存在しなかつた地主群のなかに、都市部在住の地主資産家が現れている。資産規模を縮小させつつも、大戦後の都市化に対応した新たな階層が生まれつつあつたといえる。商業資産家は前回調査とこれも異なり、若干の人数増加と平均資産額の大幅な回復をみている。前回調査から継続して現れる商工業資産家、あるいはその事業を継承したとみられる親族の資産額は増加している者が

多い（榎谷音三、仁田貞夫、菊谷茂吉、中島家ほか）。漁業にたずさわる資産家（中部幾次郎、石丸好助）も新たに記載されている。食料品産業は不況下においても資産蓄積の機会を事業者に与えたと推定される。なお、華族は人数としては四・九%にまで減少したものの、総資産額では依然三割を超えており、昭和期に入つてなお他を凌駕する巨大資産家であつた。

ところで、以上の資産家たちの動向を地域別で確認すると、明治期から大正期にかけては周防の富裕な農村地帯を基盤とする郡部、及び近世期に支藩を有した地域（玖珂郡、都濃郡、下関市）を中心として大資産家が分布したことが明らかとなる。そして、第一次大戦後から大正末年にかけては下関市や宇部市など都市化の進んだ市部に資産家が集中するようになり、昭和期にはいっそうこの傾向が強まるにいたつている。本稿では紙幅の都合もあり、具体的な分析は別稿に譲りたい。

二 資産家と企業経営

本節では、以上みてきた大資産家の企業役員への就任状況を時系列で検討することにより、戦前期の資産家層が企

業経営にどのようにかかわったのか素描したい。ただし、すべての職種を分析することは紙幅の関係上困難である。人数・資産規模のうえで資産家の中軸を形成した地主、商業、鉱業を中心に検討を行うこととしたい。年代は一九一七年、一九二五年、一九三三年の三つの時点を選んだ。表は業種・役職別で役員就任状況をあらわし、件数は延べ人数でカウントしたものである。⁽²⁶⁾

(一) 地主資産家

まず、明治期以来の資産家層である地主資産家を検討することにしよう(表2)。これを見てわかるように、すべての期間を通じて就任先企業は銀行業に大きくかたよっている。全業種における銀行業の割合は一九一七年の時点で七六・六％であり、同業の就任件数三六件は全資産家の八七・八％に相当するものである。地主の企業経営への参画は、基本的には金融業に軸足を置くものであったのである。これを資産家全体の動向とあわせてみると、地主資産家は資産家としても企業役員としても、当該期において最も重要な位置にあったといえるであろう。これは明治期からつらなる流れである。

しかし、第一次大戦期から銀行業は合併・解散があいつぎ、一九一四年に県内の銀行数は二五行であったが、年々数を減らし、一九二五年一月の時点で約半数一三行となった。また、後に検討を行う一九三三年の時点ではさらに数を減らし六行である。⁽²⁷⁾この結果、地主の役員就任先はなくなる一方であり、一九二五年には一〇件、三三年には五件となり、これにともない平均就任件数は一貫して減少している。その一方で、銀行の経営者としてなお数名が見出されることも事実である。企業経営にとどまる層と、地主経営を専業とする層にわかれたといえるが、後者の数の方が多い。

地主がかかわったその他の業種としては、鉄・軌道や電燈・電力などのインフラ部門があげられる。⁽²⁸⁾しかし、県内の電気事業は大正中期から合併がつきつきと行われ、後期から昭和初期へかけては山口県が電気事業の統括・管理に乗り出した。⁽²⁹⁾これも銀行業とおなじく、役員就任機会の減少につながった。このようなこともあって、時代を経るにつれて地主は企業経営から遠ざかっていき、新たに設立される企業の役員就任にも消極的であった。⁽³⁰⁾

表2 就任先企業(地主資産家)

1917年 人数：39

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業	11	3	18	3	1	36	76.6	
鉄・軌道			4	1		5	10.6	
電燈・電力	1		2			3	6.4	
瓦斯							0.0	
製造業							0.0	
土地・建物							0.0	
その他			3			3	6.4	
合計	12	3	27	4	1	47	100.0	1.21

1925年 人数：28

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業	3	1	4	2		10	62.5	
鉄・軌道							0.0	
電燈・電力			1	1		2	12.5	
瓦斯							0.0	
製造業				1		1	6.3	
土地・建物							0.0	
その他	2		1			3	18.8	
合計	5	1	6	4		16	100.0	0.57

1933年 人数：29

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業	2	1	2			5	62.5	
鉄・軌道			1			1	12.5	
電燈・電力				1		1	12.5	
瓦斯							0.0	
製造業							0.0	
土地・建物							0.0	
その他			1			1	12.5	
合計	2	1	4	1		8	100.0	0.28

出所：表1および、各年度『全国諸会社役員録』(商業興信所)、『銀行会社要録』(東京興信所)、
『人事興信録』(人事興信所)、『宇部名鑑』(『宇部時報』大正7年1月1日)。

(2) 商業資産家

つづいて商業資産家の役員就任状況を検討したい(表3)。まず平均役員就任数であるが、家業として商業を営んでいることもあつて全体より高く、農業を基礎とする地主の数値を上回るものである。また、一九一七年よりも二五年の方が高く、大戦後に新たに企業の役員に就任した資産家が少なくなつたことを反映しているが、三三年の数値は二五年よりも若干下落している。

一九一七年から内訳を検討すると、瓦斯、製造業、鉄・軌道などさまざまな職種に役員として名を連ねているが、最も多いのはその他の業種であり、取引所、倉庫会社、汽船会社、水産会社、百貨店など、商業資産家が集中する下関市に所在するきわめて多様な会社に参画している。二五年になるとやや構図が変化し、製造業の比率が伸びている。これは食料品など消費財にかかわる製造会社が多い。また土地・建物会社が初めてあらわれ、都市化の進展に対応をみせている。三三年には若干の製造業からの撤退と、土地・建物会社の大幅な伸長(二八・二%)がみられる。戦間期を下るにつれて、不動産取引により力を入れはじめたといえるであろう。役職別の構成比をみると社長などの

トップマネジメントに就任する割合が伸びている。大正末年から昭和期にかけて家業を会社化して経営者に就任する資産家がいたためである。商業資産家は役員就任件数を維持させながらも、時代に対応するように就任先企業の選択を行ったといえるであろう。

(3) 鉱業資産家

最後に鉱業資産家の役員就任状況を確認したい(表4)。まず平均役員就任件数であるが、すべての資産家のなかで最も高いものであり、いずれの時期も三件を超えており、積極的に企業経営に参画したことを示している。一九三三年は二五年に比べ減少しているが、人数が五人から一八人まで増加したことを考えれば、より多数の企業へ進出したと理解するべきである。

一九一七年からみると、製造業が五件(四一・七%)と最も多く、銀行業、鉄・軌道、電燈・電力と続く。特定の業種にかたよらず進出しているといえよう。これはすべて宇部炭田の地元企業である。製造業は一九二五年になると件数・比率ともにさらに伸び、三三年には三一件、比率も五割を超えるにいたる。内訳をみれば、一七年は紡織、鉄

表3 就任先企業（商業資産家）

1917年 人数：25

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業	1			1		2	6.1	
鉄・軌道			2			2	6.1	
電燈・電力			1	1		2	6.1	
瓦斯			4			4	12.1	
製造業			3			3	9.1	
土地・建物							0.0	
その他	5	1	11	3		20	60.6	
合計	6	1	21	5		33	100.0	1.32

1925年 人数：18

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業			1	1		2	4.8	
鉄・軌道			3	1		4	9.5	
電燈・電力							0.0	
瓦斯	1		2			3	7.1	
製造業		1	4	3		8	19.0	
土地・建物	1	1	1			3	7.1	
その他	2	4	11	5		22	52.4	
合計	4	6	22	10		42	100.0	2.33

1933年 人数：20

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業				1		1	2.6	
鉄・軌道			2			2	5.1	
電燈・電力				1		1	2.6	
瓦斯				1		1	2.6	
製造業	2	1		2		5	12.8	
土地・建物	1		8	2		11	28.2	
その他	8	3	3	4		18	46.2	
合計	11	4	13	11		39	100.0	1.95

出所：表2に同じ。

表4 就任先企業(鉱業資産家)

1917年 人数：4

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業		1	2			3	25.0	
鉄・軌道	1		1			2	16.7	
電燈・電力	1		1			2	16.7	
瓦斯							0.0	
製造業	2		3			5	41.7	
土地・建物							0.0	
その他							0.0	
合計	4	1	7			12	100.0	3.00

1925年 人数：5

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業		2	3			5	20.8	
鉄・軌道	1		2	1		4	16.7	
電燈・電力							0.0	
瓦斯							0.0	
製造業	3		5	3		11	45.8	
土地・建物							0.0	
その他			2	2		4	16.7	
合計	4	2	12	6		24	100.0	4.80

1933年 人数：18

	社長	専・常	取締役	監査役	その他	合計	比率(%)	一人平均 就任数
銀行業	1	1	1	2		5	8.2	
鉄・軌道	2	1	3		1	7	11.5	
電燈・電力							0.0	
瓦斯							0.0	
製造業	6	1	15	6	3	31	50.8	
土地・建物							0.0	
その他	3	1	7	5	2	18	29.5	
合計	12	4	26	13	6	61	100.0	3.39

出所：表2に同じ。

工所、二五年にはセメント、三三年には窒素肥料、発動機油、マグネシウムなど、より高度な機械設備を必要とする装置産業へ進出しており、時代を下るにつれ工業へ収斂していったことを示している。

全資産家における製造業の件数は四〇件であり、鉱業資産家は七七・五%を占める。全業種でも四七・三%の割合である。そのような意味からすれば、鉱業資産家の新産業への進出は資産家全体における製造業就任件数の増加に最も大きく寄与したといえるであろう。

小括

以上みてきたことを全体の動向とあわせ、まとめることとした。

まず、資産家全体の平均役員就任件数を確認すると、一九一七年が一・二二件、二五年が一・四八件、三三年が一・五七件であり、各年代を通じて上昇傾向にある。不況・恐慌期を経てなお、多数の企業に役員として就任する資産家が存在したためである。そこで、資産家のなかで企業に役員として就任している者の割合をみると、一九一七年は八二名中五二名(六三・四%)、二五年は六〇名中三三

名(五五%)、三三年は八二名中三六名(四三・九%)であり、一貫して減少傾向にある。³¹⁾ さきほどみたように、年代を経るごとに企業経営により積極的に乗り出していく層(鉱業資産家)と、企業役員への就任に消極的になりゆく層(地主資産家)に二極化が進んでいるのである。業種別の推移をみると、銀行業は四一件(四一・四%)から一一件(八・五%)まで比率を低下させ、製造業は八件(八・一%)から四〇件(三二%)まで伸長している。時代を経るにしがたい、資産家層と企業役員就任の関係は金融業とのかかわりが希薄となり、近代的製造業とのかかわりが密接になったといえるであろう。

大正から昭和期にかけての大資産家と企業経営の関係は、明治期以来の資産家層による企業経営からの後退と、都市部の資産家における進出業種の変容、新興資産家による近代的企業経営への積極的な進出を含むものであったのである。

三 資産家の株式所有

ここでは、第一次大戦期における各資産家の株式の所有状況を確認し、どのような特徴がみられるか整理・検討し

ていこう。資料の残存状況から、資産家のデータは岡部新五左衛門『日本全国著名人物鑑』による一九一七年のものを使用し、株式の記録は一九一九（大正八）年のものをあてることにしたい。第一の基礎資料は『全国株主要覽』大正九年版であるが、中央株や大手企業の株式に強く、地方株の記載に乏しいものである。これを補うため、山口県内における各企業の「株主人名簿」を集計し、これがない部分は『銀行会社要録』に記載されている各社大株主に関するデータを利用した。このような作業の後、資料的に可能な範囲で県内資産家の株式所有状況をあらわしたものが表5である。

まず、一人あたりの持株数を確認したい。最も多いのはいうまでもなく華族であり、約一万七〇〇〇株にのぼる。ついで鉱業、商業、工業は同程度の三五〇〇株前後であり、地主が最も少なく、約七〇〇株となっている。以下、職種別に内容を検討していこう。

最初に華族をみると、総計でおよそ六万九〇〇〇株の県外株を保有している。⁽³²⁾内訳をみると、東京電燈が最も多く、台湾製糖、横浜正金銀行、十五銀行、日本郵船、大阪商船、北海道炭礦汽船と続く。一方で小野田セメント、義済堂な

どの県内企業の株式を一万八〇〇〇株程度保有しており（構成比二〇・九％）、これは県内の諸資産家の中で最も多いものである。そこでそれぞれの企業における持株比率をみれば、小野田セメントが毛利元昭、吉川元光、毛利元恒、毛利元雄の四人で一〇％、義済堂は吉川元光一人で二七・八％⁽³³⁾、岩国電気軌道が同じく吉川元光一人で二二・九％である。役員就任状況からすれば、これら華族資産家はトツプマネジメントとして企業経営に直接参画した事業家とはいえない。⁽³⁴⁾しかし、華族は山口県内の企業に対して資金という側面から欠くことのできない役割を演じたことを示しているといえるであろう。

つぎに地主を検討したい。まず県外株であるが総計六六三三株である。このうち周辺県の株式（九州電燈、九州電気軌道）は四九九株に過ぎない。株数ははるかに少ないものの、県外株の株式保有構造は華族と似ている。安定した中央株への出資を相対的に重視する、レントナー的投資を想起させるものである。県外株の内訳をみると、満蒙毛織、日本郵船、三十五銀行、東京電燈、京阪電鉄、東洋紡績、日本石油などが多い。全体をみると、運輸や銀行などインフラ部門への投資が大きいようである。県内株をみると、

表5 第一次大戦期における資産家の保有株式

A) 県内株

(単位：株)

会社名	華族(5人)	地主(21)	商業(12)	工業(3)	鉱業(3)	合計(44)
岩国電気軌道	1,600	50	640	—	—	2,290
義済堂	10,000	1,420	1,880	—	—	13,300
福川銀行	—	1,090	—	—	—	1,090
防府電燈	—	60	—	—	—	60
防府瓦斯	—	224	—	—	—	224
華浦銀行	—	1,357	—	—	—	1,357
三田尻塩田銀行	—	256	—	—	—	256
防長農工銀行	—	764	112	—	140	1,016
船城銀行	—	450	—	—	—	450
船木貯金銀行	—	130	—	—	—	130
宇部電気	—	200	189	—	7,330	7,719
宇部銀行	—	410	—	—	703	1,113
宇部鉄工所	—	300	—	—	1,700	2,000
宇部紡織	—	—	—	—	657	330
宇部軽便鉄道	—	406	—	—	330	1,063
小野田セメント	5,997	50	2,176	300	255	8,778
日本舎密製造	—	—	—	848	—	848
長門銀行	—	200	—	—	—	200
第一百銀行	675	338	350	—	—	1,363
長州鉄道	—	—	508	500	—	1,008
彦島船渠	—	—	2,500	—	—	2,500
関門ビルブローカー	—	—	1,683	—	—	1,683
下関倉庫	—	—	1,504	—	—	1,504
関門汽船	—	—	1,949	197	—	2,146
下関瓦斯	—	—	806	112	—	918
下関米取引所	—	—	183	376	—	559
防長銀行	—	319	—	—	—	319
萩銀行	—	306	—	—	—	306

B) 県外株

	華族	地主	商業	工業	鉱業	合計
宇治川電気	—	—	300	—	—	300
王子製紙	100	—	—	—	—	100
大阪海上	—	—	1,000	—	—	1,000
大阪株式取引所	—	50	—	—	—	50
大阪商船	3,322	355	2,580	1,000	—	7,257
大阪曹達	—	—	572	—	—	572
鐘紡	150	100	—	—	—	250
川崎造船	—	—	600	120	—	720

	華族	地主	商業	工業	鈷業	合計
木曾電興業	100	—	—	—	—	100
鬼怒川水力電氣	—	—	—	600	—	600
京城電氣	600	—	—	—	—	600
京都市電物	—	—	—	50	—	50
京都市電燈	—	200	—	—	—	200
久原電業	—	—	270	—	—	270
神戶電鐵	—	400	—	—	—	400
神戶海上	—	—	130	—	—	130
神戶汽船信	—	—	100	—	—	100
三井銀行共	—	—	—	140	—	140
三十四銀行	—	600	200	—	—	800
芝浦製作所	750	—	—	—	—	750
十五銀行	7,066	—	100	—	—	7,166
住友銀行	230	—	—	—	—	230
第一火災	—	—	300	—	—	300
第一銀行	1,288	—	—	—	—	1,288
第三銀行	200	—	—	—	—	200
大日本製糖	—	—	470	—	—	470
大日本麥酒	430	210	—	350	—	990
第一百銀行	500	—	—	—	—	500
台灣製糖	14,170	—	270	—	—	14,440
宝田石油	—	52	66	240	—	358
朝鮮銀行	—	200	—	—	—	200
朝鮮皮革	100	—	—	—	—	100
千代田銀行	1,000	—	—	—	—	1,000
帝國麥酒	—	—	60	—	—	60
東京海運	—	—	200	—	—	200
東京海上	2,474	—	—	—	—	2,474
東京瓦斯	500	—	—	—	—	500
東京電氣	2,650	—	—	—	—	2,650
東京電燈	15,054	400	—	—	—	15,454
東京武鐵道	1,166	—	—	—	—	1,166
東洋汽船	—	—	220	—	—	220
東洋製鐵	—	—	810	—	—	810
東洋紡績	—	400	—	—	—	400
東洋捕鯨	—	256	150	—	—	406
名古屋電燈	200	50	—	—	—	250
浪速銀行	—	—	1,047	—	—	1,047
南國產業	80	—	—	—	—	80
南洋製糖	—	—	1,080	—	—	1,080
日英水電	100	—	—	—	—	100

	華族	地主	商業	工業	鉱業	合計
日 東 製 氷	—	—	1,207	300	—	1,507
日 本 海 事 工	—	—	1,900	—	—	1,900
日 本 勸 業 銀 行	168	60	—	—	—	228
日 本 銀 行	1,080	—	—	—	—	1,080
	—	—	102	—	—	102
日 本 商 業 銀 行	—	375	150	—	—	525
日 本 石 油	—	400	100	—	—	500
日 本 セ メ ン ト	—	150	—	—	—	150
日 本 郵 船	4,442	847	4,457	—	—	9,746
早 川 電 力	100	—	—	—	—	100
阪 神 電 鉄	—	75	—	—	—	75
百 三 十 銀 行	—	—	74	—	—	74
富 士 瓦 斯 紡	514	—	80	—	—	594
北 海 道 炭 礦 汽 船	3,404	—	—	—	—	3,404
満 蒙 毛 織	—	1,160	—	—	—	1,160
南 滿 洲 鉄 道	—	133	1,141	—	—	1,274
横 浜 正 金 銀 行	8,780	—	161	—	—	8,941
横 浜 電 気	248	—	—	—	—	248
毛 斯 綸 紡 織	—	—	50	—	—	50
摂 陽 銀 行	—	60	—	—	—	60
九 州 電 気 軌 道	—	51	2,941	—	—	2,992
九 州 電 燈 鉄 道	—	160	2,689	—	—	2,849
若 松 築 港	—	—	100	—	—	100
広 島 電 燈	—	218	841	4,143	—	5,202
広 島 瓦 斯 電 力	—	—	—	1,325	—	1,325
広 島 呉 電 力	—	70	—	—	—	70

C)合計

	華族	地主	商業	工業	鉱業	合計
県内株小計	18,272	8,330	14,480	2,333	11,115	54,530
県外株小計	68,966	6,632	26,568	8,218	—	110,384
[内周辺県株]	—	499	6,571	5,468	—	12,538
合 計	87,238	14,962	41,048	10,551	11,115	164,914

一人あたり持株数(株)	華族	地主	商業	工業	鉱業	合計
県 内 株	3,654.4	396.7	1,206.7	777.7	3,705.0	1,239.3
県 外 株	13,793.2	315.8	2,214.0	2,739.3	0.0	2,508.7
合 計	17,447.6	712.5	3,420.7	3,517.0	3,705.0	3,748.0

持株構成比(%)	華族	地主	商業	工業	鉱業	合計
県内株	20.9	55.7	35.7	22.1	100.0	33.1
県外株	79.1	44.3	64.7	77.9	0.0	66.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

持株全体比(%)	華族	地主	商業	工業	鉱業	合計
県内株	33.5	15.3	26.6	4.3	20.4	100.0
県外株	62.5	6.0	24.1	7.4	0.0	100.0
合計	52.9	9.1	24.9	6.4	6.7	100.0

出所：岡部新五左衛門『日本全国著名人物鑑』(帝国財政調査会、1918年)、各種『株主関係資料』。

- 注1：防長農工銀行、小野田セメント、日本舎密製造、県外株は『全国株主要覧』大正9年版(ダイヤモンド社、1920年)(渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』VI、VII所収)による。
- 2：福川銀行、防府瓦斯、華浦銀行、三田尻塩田銀行、船城銀行、船木貯金銀行、宇部紡織、宇部軽便鉄道、長門銀行、彦島船渠、関門ビルプロカー、下関倉庫、防長銀行、萩銀行は『銀行会社要録』23版(東京興信所、1919年)による。
- 3：長州鉄道は『銀行会社要録』21版(東京興信所、1917年)、関門ビルプロカーは『同前書』24版(1920年)による。
- 4：岩国電気軌道、義濟堂、防府電燈、防府電気、宇部銀行、宇部鉄工所、第百十銀行、関門汽船、下関瓦斯、下関米取引所は各社『株主人名簿』(『営業報告書』添付)による。
- 5：持株会社は集計から省いた。

さまざまな企業の株式を保有しているが、総株数八三三〇株のうち五四二〇株(六五%)が銀行株であり、金融業を重視した出資を行ったことを示している。その他の業種に属すものについては、地主が在住する地域と関わりの深い企業を基本とし、製造業、電気・瓦斯、鉄道などの株式保有が確認される。そのような意味では地主の株式保有の特徴は第一に「銀行業」であり、第二に「地域」であったといえよう。しかし、株式保有数はすべての資産家のなかで最も少ないものである。さらに現存の資料の範囲では、半数近くの地主資産家が株式の保有が確認できない。あくまで他の資産家との比較による相対的なものであるが、全体をみわたすと、山口県内の地主資産家は積極的な株式投資という範囲でとらえた場合、銀行業を除いて、限定的であるように思われる。³⁵⁾

つづいて商業資産家をみていきたい。商業資産家に関しては内訳を表6に示すこととする。

まず県外株をみると総計二万六五六八株で、地主のおよそ四倍に達するものである。平均持株数換算では七倍であり、旺盛な県外株への投資活動を行ったことを示している。このうち六五七一株(二四・七%)が周辺県の株式(九州水

力電気、九州電燈鉄道、九州電気軌道、広島電燈など）であり、安定的なインフラ部門への株式投資を行っている。九州に本社を置く会社の株式は五七三〇株で県外株の主軸である。商業資産家は下関に集中する傾向があり、同地が海峡を越えた枠組みで株式の取引と事業資金の供与が盛んであったことをうかがわせる。一方で、中央株への投資はこれよりさらに積極的である。総計一万九千九百七株を計上し、海運会社（日本郵船、大阪商船、東洋汽船ほか）、製糖会社（大日本製糖、台湾製糖、南洋製糖）など交易事業にかかわる株式を多く保有し、保険会社（第一火災、大阪海上）、山口県関係の出資なのか久原鋳業への投資も確認される。

また、県外株より少ないものの、県内株の保有も一万四千八百株（構成比三三・四％）とかなりの規模の出資を行っており、これは華族を除くと最も多いものである。業種は製糸、セメント、鉄道、船渠、倉庫、汽船、瓦斯など多岐にわたるが、商業資産家が拠点を置く地域の企業を基本とするものであり、商人による金融市場が企業の設立に大きな役割を果たしたことを示している。

多くの株式を保有した商業資産家としては、榎谷音三の七二二株（県内株三三三四株、県外株三七八七株）、梶山升

二郎の六六八三株（すべて県外株）、林勲の五九六六株（県内株九三二株、県外株五〇六五株）、秋田寅之助の五九三三株（県内株四三八三株、一五五〇株）、島谷徳三郎の四八二〇株（県内株一八七〇株、二九五〇株）、土井重吉の四三五六株（県内株三二五〇株、県外株一一〇六株）などがいる。今後、個別経営資料による分析が課題となろう。

つぎに工業資産家に簡単にふれておこう。県内株、県外株ともに一定規模の株式を保有している。県内株から見ると、小野田セメント、日本舎密製造などの近代的製造業のほか、長州鉄道、関門汽船などの株式もみいだされる。また、県外株への投資も多く、大阪商船、三共のほか、周辺県株として広島電燈、広島瓦斯電気などの株式五四六八株（六六・五％）の保有がみられる。このことはこの時期、在来的工業を家業として営みながら地域の企業の設立に協力した資産家や、多くの中央株を保有する近代的工業資産家に加えて、大量の県内株と周辺県株を所有する実業家的な資産家も存在したことを示すものである。

最後に鋳業資産家を検討しよう。鋳業資産家の株式所有は、現在確認できる範囲ではすべて県内株である。総株数は一万一一一五株であるが、一人あたりの平均持株数は三

(単位：万円、株)

県内株小計	県外株内訳		県外株小計	周辺県株小計	合計
3,334	日東製氷・1,207 九州電気軌道・500 宇治川電気・300 大日本製糖・150 若松築港・100	九州電燈鉄道・650 東洋製鉄・500 台湾製糖・200 久原鉱業・100 南洋製糖・80	3,787	1,250	7,121
0	日本郵船・4,112 南満洲鉄道・541	大阪商船・2,030	6,683	0	6,683
931	九州電気軌道・2,341 大阪商船・500 川崎造船所・300 日本郵船・210 久原鉱業・120 台湾製糖・70 モス綸紡織・50	大阪曹達・572 大日本製糖・320 東洋汽船・220 東京海運・200 日本鋼管・102 東洋製鉄・60	5,065	2,341	5,996
4,383	大阪海上・1,000 東洋製鉄・150	第一火災・300 神戸汽船信・100	1,550	0	5,933
1,870	日本海工事・1,900 神戸海上・50	南洋製糖・1,000	2,950	0	4,820
3,150	浪速銀行・745 九州電燈鉄道・151 大阪商船・50	東洋捕鯨・150 帝国麦酒・60 鐘紡・50	1,206	151	4,356
112	九州電燈鉄道・1,388 日本郵船・135	浪速銀行・302	1,825	1,388	1,937
50	南満洲鉄道・600 正金銀行・161 日本石油・100 富士瓦斯紡・80	川崎造船所・300 九州電気軌道・100 十五銀行・100 宝田石油・66	1,507	100	1,557
650	東洋製鉄・100 百三十銀行・74	神戸海上・80 久原鉱業・50	304	0	954
0	広島電燈・841		841	841	841
0	九州電燈鉄道・500		500	500	500
0	三十四銀行・200	日本商業銀行・150	350	0	350

表6 第一次大戦期における商業資産家の株式所有

名前	地域	業種	資産額	県内株内訳
榎谷音三	下 関	機械商	250	小野田セメント・2,076 下関倉庫・751 宇部電気・189 下関瓦斯・125 関門汽船・100 下関米取引所・93
梶山升二郎	三田尻	米穀商人	210	
林勲	下 関	商 業	300	下関瓦斯・681 関門汽船・150 第百十銀行・100
秋田寅之助	下 関	材木商	300	彦島船渠・2,500 関西ビルブローカー・1,683 第百十銀行・200
鳥谷徳三郎	玖 珂	海運業	1200	義済堂・1,380 岩国電気軌道・490
土井重吉	下 関	地 主	210	関門汽船・1,699 下関倉庫・753 長州鉄道・508 小野田セメント・100 下関米取引所・90
伊藤房次郎	下 関	薬種業	150	防長農工銀行・112
矢島専平	徳 山	貸金業	150	第百十銀行・50
倉重理良	岩 国	商 業	50	義済堂・500 岩国電気軌道・150
尾林宗兵衛	柳 井	呉服商	50	
久富久吉	下 関	商 業	220	
梅田千代蔵	柳 井	呉服商	50	

出所：表5に同じ。

注：地域、資産額、業種は岡部新五左衛門『日本全国著名人物鑑』（帝国財界調査会、1918年）に記載されたもの。

七〇五株であり、これは華族の県内株平均を超えるきわめて高い数値である。県内の資産家のなかで最も積極的に地方株への出資を行ったといえるであろう。内訳をみると、電気、銀行、鉄工所、紡織、鉄道など複数の業種へ出資を行っているが、小野田セメント、防長農工銀行を除くとすべて宇部地域の企業であり、比率は九六・四%にのぼる。

さらに、これら宇部地域すべての企業に役員として就任している。すなわち、鉱業資産家にとって最も重要な資産・投資対象は、安定した中央株でもなく、周辺県株や周辺地域株でもなく、第一に自らが所有する鉱区であり、第二に関連企業の株式であったといえるのである。³⁶

以上、山口県内の資産家層の株式所有状況を検討したが、いずれの資産家にも共通しているのは、県内株に関しては自らが在住する地域の企業を中心とした投資を行っているという点である。地方における経済発展と企業設立に地域の資産家層が大きな役割を果たしたことを証明するものであるといえる。そのような意味においては山口県においても「地方名望家的資産家」の検討は今後の課題となるものであろう。

おわりに

最後に、以上検討してきたことを簡単にまとめ、今後の課題を指摘しておきたい。

山口県における資産額五〇万円以上の大資産家は、一九〇一年の時点では華族を中心とするものであり、華族以外で大資産家の枠に入る人間の数は限定的なものであった。その後、明治末年にいたると伝統的な地主資産家が伸長し、大正年間に入るとこれに商業資産家が一大勢力として加わる。および、昭和期になると鉱業資産家が大幅に勢力をのばして「三派鼎立」の状況となった。これを地域で確認すると、明治期から大正期にかけては周防の富裕な農村地帯を基盤とする郡部、及び近世期に支藩を有した地域を中心として大資産家が分布したのに対し、第一次大戦後から大正末年にかけて市部に資産家が集中するようになり、昭和期には一層この傾向が強まるにいたった。

これら大資産家の企業への役員就任状況を見ると、まず地主資産家は銀行業にその基盤を置き、明治期から大正期にかけて、資産家としても企業役員としても最も重要な位置にあった。しかし大戦期から昭和期へかけての銀行数の

減少から就任機会が減少し、多くの地主は企業役員から離脱していき、新たに設立される企業への参加も消極的であった。商業資産家は、製造業のほか、鉄道、汽船会社、水産会社、商事会社、および自身の持株会社などを中心として役員に就任し、積極的な企業家活動を行い、また地方・中央を含めた旺盛な株式投資も行ったが、就任先企業の業種は時代を経るにつれて土地・建物会社や家業の会社化へ傾斜していった。鉱業資産家は最も積極的に企業経営に参画し、強い工業化指向を示し、時代を下るにしたがいより高度な技術を要する製造業を経営していった。これを支えたものは、資産家数を大幅に押し上げる要因となった石炭産業からの利潤獲得であろう。

以上のような検討結果は、本州の最西部に位置する山口県においても、各資産家たちの経済行動は、おおまかにいって「はじめに」で整理したような地主、商業、鉱業の各階層を代表する地域と、ある程度は同じような傾向を示していたことを意味するものといえるであろう。言い換えるならば、従来大都市部で観察されてきた資産家の投資行動も、ある程度は地方へも敷衍できる現象といえるのではないだろうか。

いずれにしても、本稿の検討により、県内資産家の動向についての概観は得られたであろう。しかし、企業役員へ就任した数をもつてただちに企業経営そのものに積極的に参画していたかどうかという点は必ずしも保障されない。個別資産家ごとに濃淡があるろう。この点、今回の分析は一応の目安に過ぎないと考えている。今後、県内資産家の一次資料にもとづき、企業経営や株式の取得に関わる運営と情報管理をどのように行っていたのか、どのように「家」経営を行っていたのか、人的ネットワークを運用していたのか、さらに地方と中央との企業関係がどのように結びついて展開していたのか、具体的な個別分析が期待される。

- (1) 守田志郎『地主経済と地方資本』（御茶の水書房、一九六三年）一九〇頁。
- (2) 石井寛治『経済発展と両替商金融』（有斐閣、二〇〇七年）八頁。
- (3) 花井俊介「大正・昭和戦前期の有価証券投資」（石井寛治、中西聡編『産業化と商家経営』名古屋大学出版会、二〇〇六年、二三一頁）。
- (4) 永江眞夫「鉱業（石炭）財閥」（渋谷隆一、加藤隆、岡田和喜編『地方財閥の展開と銀行』日本評論社、一九八九年、一一九頁）。

- (5) 鈴木恒夫「戦前期における資産家の株式所有―大阪府と兵庫県―」(『学習院大学経済論集』第四三巻三号、二〇〇六年)。
- (6) 永江眞夫「大正・昭和初期における地方資産家の動向―福岡県を事例として―」(『福岡大学経済学論叢』第四一巻二号、一九九六年)。なお、資産家の全国的動向に関しては渋谷隆一「地方大資産家(財閥)の発展概要」(前掲「地方財閥の展開と銀行」)参照。
- (7) 佐々木淳『アジアの工業化と日本―機械織りの生産組織と労働―』(晃洋書房、二〇〇六年)第四章。
- (8) 「明治前半期における私立銀行および銀行類似会社について―山口県を中心とした一考察―」(『山口県地方史研究』八一号、一九九九年)。社史では『山口銀行史』(株式会社山口銀行、一九九九年)がある。
- (9) 『小野田セメント百年史』(小野田セメント株式会社、一九八一年)、『徳山曹達七〇年史』(徳山曹達株式会社、一九八八年)、『宇部興産創業百年史』(宇部興産株式会社、一九九八年)。
- (10) 「二八、一九世紀における長州のプロト工業化」(『数量経済史論集3 プロト工業化期の経済と社会』日本経済新聞社、一九八三年)。
- (11) 前掲佐々木『アジアの工業化と日本』補遺。
- (12) 使用した資料について述べておきたい。一九〇一年の資産家調査は財産総高、地所、家屋、株券、公債、商品家具の見積高、貸金などの価格総額である。一一年、一

六年も同一主体による一連の調査(時事新報社)であり、「本財産見込額は確実を期する為め寧ろ内輪に見積りたり、殊に有価証券価格に於て然りとす」と述べられている。三三年の調査は帝国興信所の調査によるものであるが、前回調査の際には「財界の変動は……土地、証券、商品等、あらゆる価値の低下、その資産額を表す数字を異常に狂わせました」と記載されており、資産額に預貯金のみではなく土地と有価証券が含まれるようである。一九一七年の資料は岡部新五左衛門『日本全国著名人物鑑』(帝国財界調査会、一九二五年)によるものである。同書は山口県の記述を重視したものであり、たとえば福岡県は一九一六年の時事新報による調査を踏襲するかたちで人数はそのままとして資産額のみ修正が行われているのに対し、山口県は人数・資産額ともに更新が行われている。ただし、同書の科学的客観性を全面的に支持することは検討の余地がある。しかしほかに類似の調査がない以上、一定の史料価値を認めなければならない。肯定的にとらえれば、全国調査でこぼれおちたボーダーライン層の資産家を補足できることは貴重であるともいえる。本稿ではこの点留意しながら用いることとした。二五年は『貴族院多額納税者互選資格者見込表』(内務省警保局編、一九二五年)である。同書には納税額と資産額が併記されている。この資産額の内訳は明確でないが、一六年と三三年の間に属し、両者と比較すると資産額に一定の連続性が認められることから、土地、有価証券の

価格も資産額に含まれていると推定される。

- (13) 前掲永江「大正・昭和初期における地方資産家の動向」五頁。

- (14) 「所得金高届」(村井家文書F一六一一、九州大学記録資料館蔵)。村井家文書については三浦壮「明治期における酒醸造業者と農工銀行に関する資料―山口県都濃郡太華村『村井家文書』目録・抄録―」(『エネルギー史研究』第二三号、二〇〇八年)を参照されたい。

- (15) これは一九一七年の島谷徳三郎である。

- (16) 資料は、井関九郎編『近代防長人物誌』(復刻版、マツノ書店、一九八七年、初版は発展社、一九一七年、渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧(山口編)』(日本図書センター、一九九八年)、『人事興信録』(人事興信所)、各市町村史、各地域「名鑑」、各社「営業報告書」(株主人名簿)などを用い、都濃郡に関しては竹村淑子氏から聞き取り調査も行った。なお、渋谷、永江は資産家表の職種をそのまま利用して分析を行っている。

- (17) 繰入れた人数は、一九〇二年一名、一九一一年一名、一九三三年二名である。

- (18) 以下所有地価額の裏づけに関しては、『日本全国商工人名録』(明治三二年)に三三頁(前掲渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧(山口編)』一四五頁)を参照している。

- (19) 前掲『近代防長人物誌』人巻、一一八頁。

- (20) 明治三一年時点において県内で一万円以上の地価額を

保有する地主の地域分布は、豊浦郡・下関が含まれていないということもあるが、周防の人数は長門の人数を上回るものであり、平均地価額も高く、富裕な大地主層が多く存在したことを示している。詳しくは前掲三浦「明治期における酒醸造業者と農工銀行に関する資料」を参照されたい。

- (21) 明治末年は下関の商業資産家が調査からもれていた可能性もまったくないとはいえない。ただ、一九〇一年、一一年、一六年はいずれも同一主体による一連の調査であり、これは綿密な調査にもとづく信憑性の高いもので、一一年には同市の商業資産家は調査対象に入っている。また、一一年の資産家表をみると他府県において商業資産家は調査対象として記載され、一六年の職種の分散傾向は福岡県でも確認されることから、地方における趨勢であったということもまた否定できない。

- (22) 沖ノ山炭鉱頭取である渡辺祐策は一九〇一年の時点で二九四〇円の納税額であり、これは宇部地域の大地主である紀藤閑之介(明治三一年所有地価額二万五九一二円、大正一三年所有土地反数六八・二町歩)を超え県内で六番目に高い金額である。炭鉱の収入がそのまま渡辺の所得となっていたためと考えられるが、大戦期に突然飛躍したというよりは、それまでも順調に蓄積を行っていたと考えるべきであろう。以上「全国多額納税者」(一九〇一年)(前掲渋谷「明治期日本全国資産家地主資料集」IV巻、二二九頁)。

(23) 資料によれば華族の数が減少し、一九三三年には戻っているがこの原因は不明である。

(24) 商業資産家の職業には「洋酒食料品雑貨」なども含まれ、生活様式の西洋化に対応した資産家があらわれている。県内全体における商業資産家数は二五名から一八名へ減少しているが、すべて郡部の商業資産家の減少によるものであり、下関は商業都市として底堅い動きをみせた。

(25) 資産家表によれば、鉱業資産家に繰り入れた人物のうち四名が紡績会社役員の手書きで記載されている。ただし、当該期間における宇部紡績の配当金は、最も多く支払った一九二九年上期でさえ沖ノ山炭鉱の一〇分の一未満の額であり、宇部セメント・宇部鉄工所の配当金をあわせても総額の三割以下である。以上、各社「決算報告」〔「営業報告書」、『宇部時報』所収〕。

(26) この手法による最も大きな欠陥は資産家の同一性が必ずしも確保できないという点にある。地主資産家、鉱業資産家は大きな問題が生じないが、商業資産家は少ない入れ替わりがみられる。このため前回資産家調査からこぼれ落ちた資産家も役員就任状況についての追跡調査を行い論旨に影響が出ないように務めた。また、宇部の製造業については新聞に掲載された名鑑により匿名組合組織であっても役員就任件数にカウントしている。

(27) 行数は普通銀行と貯蓄銀行をあわせたものである。『山口銀行史資料編』（山口銀行、一九九九年）三六一頁。

(28) そのほか肥料会社、製陶会社など、土地に関係する会社へ関与している。

(29) 山口県の電気事業については『山口県管電気事業十周年誌』（山口県総務部電気局、一九三五年）を参照。

(30) なお、醸造業者などの在来的工業資産家の役員就任状況は、下関の林平四郎をのぞき地主資産家と似通っており、銀行業、電燈・電力などを中心とする構成であった。

(31) 役員に就任している資産家の平均役員就任数を算出すれば、一九一七年は一・九〇件、二五年は二・七〇件、三三年は三・五八件であり、これを伸び率が換算すれば、資産家全体の数値にくらべて加速度的に上昇している。

(32) 華族全体の資産動向、および毛利家の投資行動については伊牟田敏充「華族資産と投資行動―旧大名の株式投資を中心に―」（『地方金融史研究』一八号、一九八七年）で検討が行われているが、使用資料の関係から地方株の所有についてはあまりふれられていない。

(33) 当時、義済堂の株式は全額払込株と四分の一払込株に分かれており、前者が一万二〇〇株、後者が二万四八〇〇株の合計三万六〇〇〇株であった。このうち吉川元光の持株一万株はすべて全額払込株であり、実質的な資金供給額のシェアはこれよりさらに高いものである。以上「株主人名表」（大正八年二月三〇日現在）（義成堂『営業報告書』所収）。

(34) ただし、毛利元恒は大正一四年七月から昭和一〇年一月二日まで小野田セメントの取締役に就任している。『小野

田セメント百年史』(小野田セメント株式会社、一九八一年)七五一〜七五六頁。

(35) ただしこの時期以外の資料において、鉄道・肥料会社などへ一定の割合を出資していることが確認できる。

『山陽鉄道会社株主名簿』(村井家文書C四一)、『記念肥料株式会社』「株式申込証」(村井家文書C四七)。

(36) ただし、五〇万円以上の資産家には名前が上がらないが、宇部地域における諸企業の大株主である梶山芳平は広島電燈や小野田セメントなど周辺県株を中心として一〇八二株を保有している。また高良宗七は一九二五年の『全国株主年鑑』において九州水力電気の新株二〇〇株、小野田セメントの旧株七二五株、新株七三五株を保有していることが確認される。

(みうら そう)

九州大学附属図書館付設記録資料館産業経済資料部門助教